

もくぞうしょうじょうじへんがく  
木造 證 誠 寺 扁 額

市指定有形文化財（歴史資料）

「扁額」とは、建物の内外に掲げられ、建物名などが書かれた額のことです。

江戸時代までの熊野大社は、「熊野山證誠寺」と呼ばれていました。参道の位置は現在と同じですが、両側は杉並木で、その奥に「宝積坊」など真言宗のお寺が3軒、「台林院」など天台宗のお寺が3軒、修験宗のお寺が2軒、神職（※1）の住居が1軒、両側に立ち並んで一山寺院（※2）を形成し、山の上の熊野宮を守護していました。享保3（1718）年の記録では、山の上には横10間・縦4間の拝殿のほか、本殿・神楽殿・神庫・鐘楼・八幡宮など18の末社（※3）があり、現在の景観とほぼ同じだったことが分かります。「證誠寺」の扁額は、この拝殿の正面に掲げられていたと思われます。

扁額の左側には見事な字で「月舟書」と書かれています。この「月舟」という人物については黒江太郎（郷土史家）の研究があります。それによると、月舟は曹洞宗の僧で諱（実名）を「宗湖」と言い、若いころには十数年間も諸国を修行行脚して禅道に精進したそうです。寛文11（1671）年には、加賀国（石川県）大乘寺を復興し、「中興の祖（※4）」とも呼ばれました。

月舟は書も堪能で、県内にも多くの書幅（書を掛けて軸にしたもの）があるそうです。近くは砂塚地区や長井市にもあり、米沢市林泉寺にある「春日山」の扁額も月舟の書とされています。



※1＝神道で、神に奉仕し祭儀などを行う者。

※2＝同じ境内にある複数の寺院の総称。

※3＝本社に付属する神社。

※4＝いったん衰えたものを再び盛んにした人物。

南陽市文化財保護審議委員 須崎寛二  
平成29年11月1日号 市報なんよう掲載